

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和5年度報告)

山形県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

市町村鳥獣被害防止計画の作成市町村は、令和6年9月末時点で、県内35市町村中34市町村となっている。
未作成は、県内の平坦地にある三川町のみであるが、三川町では過去に農作物被害が確認されていることから、今後も計画作成を働きかけ、県内全市町村での作成を目指す。

2 事業効果の発現状況

【評価対象市町村(被害防止計画満了市町村)】
 ・山形市では、本事業を活用した実施隊の活用経費への支援、緊急捕獲などのソフト事業、柵設置を行ったが目標達成とならなかった。基準日と比較し被害は減少しているため、今後も整備事業やソフト事業の活用、地域ぐるみでの対策を促したい。
 ・上山市では、本事業を活用した緊急捕獲のソフト事業、柵設置を行い、目標を達成した。引き続き被害対策に取り組むよう促したい。
 ・天童市では、本事業を活用した実施隊活動経費への支援、緊急捕獲等のソフト事業を行い、被害額の目標を概ね達成した。引き続き被害対策に取り組むよう促したい。
 ・寒河江市では、本事業を活用した実施隊活動経費への支援、緊急捕獲などのソフト事業、柵設置を行い、目標を達成した。引き続き被害対策に取り組むよう促したい。
 ・朝日町では、本事業を活用した実施隊の活用経費への支援、緊急捕獲などのソフト事業を行ったが目標達成とならなかった。ツキノワグマによる被害が急増しているため、今後は整備事業やソフト事業の更なる活用を促したい。
 ・村山市では、本事業を活用した実施隊活動経費への支援などのソフト事業、柵設置を行い、被害面積の目標を達成した。引き続き被害対策に取り組むよう促したい。
 ・米沢市では、本事業を活用した実施隊活動経費への支援、緊急捕獲などのソフト事業、柵設置を行い、被害額の目標を概ね達成した。引き続き被害対策に取り組むよう促したい。
 ・南陽市では、本事業を活用した実施隊活動経費への支援、緊急捕獲などのソフト事業、柵設置を行い、目標を達成した。引き続き被害対策に取り組むよう促したい。
 ・高畠町では、本事業を活用した実施隊活動経費への支援、緊急捕獲などのソフト事業、柵設置を行い、目標を達成した。引き続き被害対策に取り組むよう促したい。

【再評価対象市町村(昨年度に改善計画を作成)】
 ・尾花沢市では、前年度の実績値より被害が減少となった。今後も、被害が増加しないよう、引き続き被害対策に取り組むよう促したい。
 ・新庄市では、前年度の実績値より被害が減少となった。今後も、被害が増加しないよう、引き続き被害対策に取り組むよう促したい。
 ・鮎川村では、前年度の実績値より被害金額が増加となった。今後は、整備事業活用による柵設置の他、被害防除、環境整備についても一体的に対策を行うよう促したい。
 ・飯豊町では、前年度の実績値より被害金額が増加となった。今後は、整備事業活用による柵設置の他、被害防除、環境整備についても一体的に対策を行うよう促したい。

3 被害防止計画の目標達成状況

今回評価対象となった9市町村で金額又は面積が目標達成率70%以上となった市町村は上山市、天童市、寒河江市、村山市、米沢市、南陽市、高畠町の7市町であった。残る山形市、朝日町の2市町については、主たる要因としては生息数及び範囲を拡大するツキノワグマ等による被害が増加しており、目標達成率70%以上とならなかった。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	都道府県の評価		
										対象鳥獣	被害金額(万円)				被害面積(ha)						
											基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値			達成率	
山形市鳥獣被害防止対策協議会	山形市	令和2年度～令和5年度	ニホンザル ツキノワグマ カモシカ イノシシ ニホンジカ ハクビシン タヌキ ノウサギ カラス ムクドリ ヒヨドリ オナガ カワウ・サギ類	1)有害捕獲	1)捕獲わなの購入 R3 箱わな 6基 R4 箱わな 4基 実施隊捕獲頭数 R3 569頭 R4 429頭 R5 552頭 ・わな設置見回り ・カラス・ムクドリ一斉駆除 ・カラス捕獲活動 ・生息状況調査		山形市鳥獣被害防止対策協議会	1)捕獲わな R4 4.1～ R5 4.1～		1)捕獲わなの拡充、鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動の強化により、1,550頭捕獲した。その他、わな見回りや調査などの実施隊活用を行った。 2)鳥獣被害対策実施隊とともに被害状況調査へ出動し、より確かな被害の把握に資することができた。 3)ICT捕獲機器の導入により、効率的な捕獲活動に寄与した。 4)鳥獣被害対策実施隊によるイノシシ、ニホンザル、ニホンジカの捕獲活動により、1,134頭捕獲した。 5)集落と山の境界で、イノシシ、ニホンザル等による農作物被害が多発していたことから、環境省の指定管理鳥獣捕獲等事業と連携しつつ、緊急捕獲活動支援事業を活用し山中において鳥獣被害対策実施隊が有害捕獲を行うとともに、集落を囲うように山際に侵入防止柵を設置。進入路となる河川や道路に誘導捕獲柵わな及び箱ワナを設置した。サル接近検知システムの活用、地域農家による道い払いを行い、センサーカメラによる監視・遠隔操作を行い、侵入する個体の捕獲を実施した。これらの取組により、山形市におけるイノシシの有害捕獲捕獲頭数が増加したことにより、目標値には及ばなかったが、基準値と比較して、被害額については27%、被害金額については2%の達成率となった。	ニホンザル	R1	R5	R5		R1	R5	R5		ツキノワグマ 被害調査やバトロール活動を強化したほか、侵入防止柵の設置による被害防除に努めたが、近年、生息域の拡大により、被害面積及び被害額は増加した。指定管理鳥獣に指定されたことから、今後の対策状況を注視しつつ、これまで行っている被害防除対策を推進に取り組む。 ニホンザル、イノシシ 緊急捕獲活動による捕獲頭数の増加や広域侵入防護柵の設置等により、一定の防除効果は得られているものの、生息域の拡大及び個体数の増加が著しく、被害面積及び被害額は増加した。特に、侵入防止柵が未設置の農地において被害が増加しており、引き続き地域ぐるみによる広域侵入防護柵の設置、緩衝帯の整備など、捕獲と環境整備を効果的に組み合わせた被害防除対策の推進に取り組む。 鳥類 銃器による一斉捕獲等を行っているが、空からの侵入に対して根本的対策をとるのが難しく、被害面積及び被害額は増加した。これまで行っている対策を継続しつつ、放任果樹の伐採等の生息環境管理対策の推進に取り組む。	被害金額、被害面積ともに目標を達成できなかった。 鳥獣交付金を活用して地域の実情に合わせた鳥獣被害対策実施隊の活動を行っている。これまでの取り組みにより、ニホンザルやイノシシなどの被害金額は基準値より減っているものの、目標値は未達成である。また、ツキノワグマやハクビシンなど、基準値より被害金額が増加している獣種もある。引き続き実施隊活動を強化していくとともに、侵入防止柵の新規設置や、過去に設置した侵入防止策の適切な維持管理、放任果樹の伐採等、地域全体で鳥獣対策を行っていく必要がある
											ツキノワグマ	368	294	478	-148.6	7.4	5.92	7.65	-16.9		
											カモシカ	205	164	167	92.7	3.95	3.16	2.84	140.5		
											イノシシ	1,537	1,229	1,455	26.6	29.81	23.84	29.7	1.8		
											ニホンジカ	-	-	-	-	-	-	-	-		
											ハクビシン	277	222	378	-183.6	4.3	3.44	3.49	94.2		
											タヌキ	83	66	63	117.6	1.17	0.93	0.78	162.5		
											ノウサギ	22	17	17	100.0	1	0.8	0.46	270.0		
											カラス	739	591	690	33.1	8.71	6.96	7.75	54.9		
											ムクドリ	24	19	27	-60.0	0.47	0.37	0.41	60.0		
											ヒヨドリ	14	11	18	-133.3	0.15	0.12	0.38	-766.7		
											オナガ	12	9	15	-100.0	0.15	0.12	0.21	-200.0		
											カワウ・サギ類	350	280	280	100.0	1	0.8	0.8	100.0		
											合計	4,268	3,411	4,141	14.8	71.08	56.83	68.09	21.0		

<p>上山市鳥獣害防止対策協議会</p>	<p>上山市 全域</p>	<p>令和3年度～令和5年度</p>	<p>ニホンザル ツキノワグマ イノシシ ハクビシン タヌキ カラス ムクドリ スズメ カモシカ</p>	<p>1)捕獲等活動</p>	<p>(1)緊急捕獲活動 <捕獲数> R3 イノシシ 381頭 R4 イノシシ 200頭(うち交付金75頭) R5 イノシシ 272頭(うち交付金184頭)</p>	<p>上山市鳥獣害防止対策協議会ほか</p>	<p>(1)緊急捕獲活動 平成30年度より捕獲奨励金制度を導入して捕獲活動を推進した結果、特にイノシシの捕獲数が増加し、捕獲圧が強まったことにより被害の抑え込みに寄与している。イノシシ捕獲数は令和3年度381頭、令和4年度200頭、令和5年度272頭となっている。※有害捕獲の他狩猟による捕獲を含む。 (2)整備事業 ○東地区鳥獣害防止施設設置事業(令和元年度実施) 【事業内容】呑岡山沿いにワイヤーメッシュ柵・電気柵の複合柵を設置 【設置延長】約2.7km 集落と山の境界で、ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシによる果物及び野菜類の被害が多発していたことから、緊急捕獲活動支援事業を活用し山中において猟友会が有害捕獲を行うとともに、集落を囲うように山際にワイヤーメッシュ柵、電気柵を設置し、侵入路となる河川や道路に誘導捕獲柵わな及び箱ワナを設置することで捕獲に資する柵として活用。サル接近検知システムの活用、地域農家による追い払いを行うつつ、ICT等新技術導入により個体の捕獲効率を高めた。 これにより、捕獲圧が高まり、施設設置により山際からの鳥獣の侵入が抑制され、農作物被害が軽減した。(設置前被害:約20%→設置後被害:約5～15%) なお、呑岡山以外の山からの侵入による被害もあることから完全な被害防止とはならなかったため、今後も防護柵の適切な維持管理のほか各農家の防護柵設置などにより更なる被害軽減をはかる。 ○松沢地区鳥獣害防止施設設置事業(令和2年度実施) 【事業内容】フイン用ぶどう園地にワイヤーメッシュ柵を設置 【設置延長】約4.3km 果樹園地と山の境界で、ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシによる果物等の被害が多発していることから、緊急捕獲活動支援事業を活用し被害箇所を含む周辺において、猟友会が有害捕獲を行うとともに、園地を囲うようにワイヤーメッシュ柵を設置し、侵入路となるけもの道等に誘導捕獲柵わな及び箱ワナを設置することで捕獲に資する柵として活用する。また、地域農家による追い払いを実施し、サル接近検知システムを活用するなど複数の施設を合わせて個体の捕獲効率を高める。これにより、捕獲圧が高まり、施設設置により果樹園地への鳥獣の侵入が抑制され、農作物被害が軽減した。(設置前被害:約20%→設置後被害:0%) ○権現堂・小倉地区鳥獣害防止施設設置事業(令和3年度実施) 【事業内容】2地区の集落協定員の水田に電気柵を設置 【設置延長】約19km 水田と山の境界で、イノシシによる水稲への被害が多発していることから、緊急捕獲活動支援事業を活用し被害箇所を含む周辺において、猟友会が有害捕獲を行うとともに、水田を囲うように電気柵を設置し、侵入路となるけもの道等に誘導捕獲柵わな及び箱ワナを設置することで捕獲に資する柵として活用した。また、地域農家による見回り及び追い払いを実施し、個体の捕獲効率を高める。これにより、捕獲圧が高まり、施設設置により水田への鳥獣の侵入が抑制され、農作物被害が軽減した。(設置前被害:約20%→設置後被害:0%) ○細谷・阿弥陀地区鳥獣害防止施設設置事業(令和4年度実施) 【事業内容】フルーツライン沿いにワイヤーメッシュ柵・電気柵の複合柵に複合柵を設置 【設置延長】約2.5km フルーツラインと山の境界で、イノシシ・サルによる農作物への被害が多発していることから、農地・園地側を囲うように複合柵を設置した。また、設置後も地区会による見回りを行い維持管理をしている。適切な維持管理により農地・園地への鳥獣の侵入が抑制され、農作物被害が軽減した。(設置前被害:約20%→設置後被害:0%)</p>	<p>R1 R5 R5 R1 R5 R5</p>	<p>ニホンザル ツキノワグマ イノシシ ハクビシン タヌキ カラス ムクドリ スズメ カモシカ 合計</p>	<p>354 265.5 283.2 80.0 36.3 27.2 18.1 200.0 298.3 223.7 238.2 80.6 25.5 19.1 18.49 109.5 389.3 292 100.6 296.7 59.5 44.6 6.86 63.0 25 18.8 25 0.0 1 0.8 1 45.8 66 49.5 66 0.0 8.7 6.5 1.5 327.3 213.4 225.7 62.8 -1224.4 32.9 24.7 2.73 367.9 242.6 182 256.5 -22.9 24.6 18.5 18.51 99.8 2059 1610 1437.8 138.4 237.8 178.4 110.68 214.0</p>	<p>2)防護柵</p>	<p>(2)整備事業 簡易電気柵及びワイヤーメッシュ柵等地域や農地の実情に合った防護柵設置について推奨し支援</p>	<p>上山市鳥獣害防止対策協議会ほか</p>	<p>(2)整備事業 東地区 R1.12.10～ 松沢地区 R3.3.17～ 権現堂地区 R3.9.15～ 小倉地区 R3.10.11～ 細谷・阿弥陀地区 R4.12.21～</p>	<p>被害金額、被害面積ともに目標を達成した。 鳥獣交付金を活用して、地域の実情に合わせ被害対策を行っている。特にイノシシについては被害金額、被害面積ともに目標を大きく上回って被害が減少しており、侵入防止捕獲柵や捕獲活動等の対策の効果が出ている。しかし、ニホンザルやツキノワグマの被害金額等は目標値までは未達成であるため、引き続き実施隊の活動を強化するとともに、農業者への対策の強化を呼びかけたい。 また、市では地域の実情に合わせた生息環境管理や捕獲柵の設置を行っている。今後はその現状や効果について他の地域にも共有していき市全体の取り組みに繋げるしていくこと。</p>													
				<p>天童市有害鳥獣対策協議会</p>	<p>天童市</p>	<p>令和3～令和5年度</p>		<p>イノシシ ニホンザル ツキノワグマ ハシブトガラス ス・ハシボロガラス ムクドリ ニホンジカ</p>	<p>(1)有害捕獲</p>	<p>(1)捕獲わなの購入 R3 <<りわな10基 R5 <<りわな27基</p>	<p>天童市有害鳥獣対策協議会</p>	<p>(1)捕獲わな R3.8.26 R5.11.15</p>	<p>R1 R5 R5 R1 R5 R5</p>	<p>○イノシシ 本事業の緊急捕獲活動による捕獲頭数の増加並びに電気柵の設置により、被害が減少した。 ○ニホンザル 桃やりんごなどの果樹被害が減らない。複合柵を活用していないため、通常の電気柵では効果が薄く、被害を抑えることができていないと考える。複合柵については、ほかの電気ワイヤーや電気ネットより高額である点や設置が大変である事からなかなか個人での購入に踏み切れていないことが原因と考える。 ○ツキノワグマ 電気柵の導入により、被害防除に努めた結果、被害が減少した。 ○鳥類 早朝の害鳥駆除活動を定期的に行い、有害個体の捕獲及び追い払い等を行うことにより、被害が減少した。 ○ニホンジカ 今回初めてシカによる農作物被害が確認された。シカによる被害軽減のため、電気柵では5段のものを効果的に活用し、被害が増加しないように努めていきたい。</p>	<p>1243.7 1110.0 903.0 254.8 9.10 8.10 8.55 55.0 435.2 390.0 445.6 -23.0 2.85 2.30 3.09 -125.1 176.5 150.0 109.3 253.6 1.10 0.90 0.59 255.0 1466.2 1310.0 1517.5 -32.8 10.30 9.20 10.16 12.7 671.5 600.0 614.1 80.3 4.65 4.10 4.22 78.2 - - 4.4 - - - 0.06 - 3993.1 3560 3593.9 92.2 27.80 24.60 26.67 35.3</p>	<p>(2)侵入防止柵整備</p>	<p>(2)電気柵 津山地区 651m</p>	<p>天童市有害鳥獣対策協議会</p>	<p>(2)電気柵 津山地区 R4.6.14</p>	<p>(2)進入防止柵整備 侵入防止柵を整備したことでイノシシ等による農作物被害が軽減した。 (イノシシR1⇒R5 被害金額-10.75%、被害面積-10.98%)</p>	<p>(3)緊急捕獲活動</p>	<p>(3)緊急捕獲活動 イノシシ R3 50頭 R4 83頭 R5 97頭</p>	<p>天童市有害鳥獣対策協議会</p>	<p>(3)緊急捕獲活動 講習会の実施により、安全かつ適切に止め差し等を行えるようになり、実施隊員の技術向上につながった。</p>	<p>(4)射撃技能講習会</p>	<p>(4)会場使用料 R4 3000円×22人 R5 3000円×21人</p>	<p>天童市有害鳥獣対策協議会</p>	<p>被害金額は目標を達成できたが、被害面積は目標を達成できなかった。 鳥獣交付金を活用してくつり翼の購入や射撃講習会等を行っている。被害金額についてはおおむね目標を達成しており、特にイノシシやツキノワグマの被害が軽減されており、特にニホンザルについては被害が増えている状況である。引き続き実施隊の活動を強化していくとともに、放任果樹の伐採や草刈りなど地域全体での鳥獣対策を行うこと。 また、市では一斉捕獲への参加を促し、狩猟期以外の捕獲活動に参画することや有害鳥獣を捕獲することに対する捕獲従事者の意識改善を行っている。今後は、さらに効率的な捕獲活動を行えるよう捕獲技術や経験年数に対応した段階的な研修の実施などを検討していくこと。</p>
									<p>(1)有害捕獲</p>	<p>(1)捕獲わなの購入 R3 <<りわな10基 R5 <<りわな27基</p>	<p>天童市有害鳥獣対策協議会</p>				<p>(1)捕獲わな R3.8.26 R5.11.15</p>	<p>R1 R5 R5 R1 R5 R5</p>	<p>○イノシシ 本事業の緊急捕獲活動による捕獲頭数の増加並びに電気柵の設置により、被害が減少した。 ○ニホンザル 桃やりんごなどの果樹被害が減らない。複合柵を活用していないため、通常の電気柵では効果が薄く、被害を抑えることができていないと考える。複合柵については、ほかの電気ワイヤーや電気ネットより高額である点や設置が大変である事からなかなか個人での購入に踏み切れていないことが原因と考える。 ○ツキノワグマ 電気柵の導入により、被害防除に努めた結果、被害が減少した。 ○鳥類 早朝の害鳥駆除活動を定期的に行い、有害個体の捕獲及び追い払い等を行うことにより、被害が減少した。 ○ニホンジカ 今回初めてシカによる農作物被害が確認された。シカによる被害軽減のため、電気柵では5段のものを効果的に活用し、被害が増加しないように努めていきたい。</p>											
									<p>(2)侵入防止柵整備</p>	<p>(2)電気柵 津山地区 651m</p>	<p>天童市有害鳥獣対策協議会</p>				<p>(2)電気柵 津山地区 R4.6.14</p>	<p>(2)進入防止柵整備 侵入防止柵を整備したことでイノシシ等による農作物被害が軽減した。 (イノシシR1⇒R5 被害金額-10.75%、被害面積-10.98%)</p>												
									<p>(3)緊急捕獲活動</p>	<p>(3)緊急捕獲活動 イノシシ R3 50頭 R4 83頭 R5 97頭</p>	<p>天童市有害鳥獣対策協議会</p>				<p>(3)緊急捕獲活動 講習会の実施により、安全かつ適切に止め差し等を行えるようになり、実施隊員の技術向上につながった。</p>													
									<p>(4)射撃技能講習会</p>	<p>(4)会場使用料 R4 3000円×22人 R5 3000円×21人</p>	<p>天童市有害鳥獣対策協議会</p>				<p>(4)射撃技能講習会 講習会の実施により、安全かつ適切に止め差し等を行えるようになり、実施隊員の技術向上につながった。</p>													
									<p>合計</p>	<p>3993.1 3560 3593.9 92.2 27.80 24.60 26.67 35.3</p>																		

被害種別	協議会	令和3年度～令和5年度	有害捕獲	【捕獲頭数】 R3: ツキノワグマ 2頭 イノシシ 33頭 R4: ツキノワグマ 7頭 イノシシ 14頭 R5: ツキノワグマ 22頭 イノシシ 31頭	被害種別	令和3年度～令和5年度	有害捕獲	【捕獲頭数】 R3: ツキノワグマ 2頭 イノシシ 33頭 R4: ツキノワグマ 7頭 イノシシ 14頭 R5: ツキノワグマ 22頭 イノシシ 31頭	被害種別			被害種別			被害種別	被害種別	被害種別				
									R1	R4	R5	R1	R4	R5							
寒河江市鳥獣被害防止対策協議会	寒河江市全域	令和3年度～令和5年度	(1)有害捕獲	【捕獲頭数】 R3: ツキノワグマ 2頭 イノシシ 33頭 R4: ツキノワグマ 7頭 イノシシ 14頭 R5: ツキノワグマ 22頭 イノシシ 31頭	寒河江市鳥獣被害防止対策協議会	令和3年度～令和5年度	(1)有害捕獲	【捕獲頭数】 R3: ツキノワグマ 2頭 イノシシ 33頭 R4: ツキノワグマ 7頭 イノシシ 14頭 R5: ツキノワグマ 22頭 イノシシ 31頭	ツキノワグマ	844	759.6	273.1	676.4	11.1	9.9	3.8	608.3	ツキノワグマ 電気柵の導入の促進や被害農家への農作物残渣をの注意喚起を実施したこと、被害額が大幅に減少した。 捕獲頭数が増加しているが被害が減少しているため実施隊における捕獲活動の成果が出ていると評価できる。 イノシシ 電気柵の導入の促進を実施した。電気柵の被害抑制の効果が高く、電気柵を設置した農家は被害がなくなったという報告もあった。 捕獲頭数が増加傾向にある一方で、被害は大幅に減少した。実施隊の捕獲活動の成果が出ていると評価できる。 ノウサギ 被害面積が減っているが被害額は増えているため被害が深刻化していると考えられるため、より一層農家への呼びかけを徹底していく。 ハクビシン 電気柵の導入の促進を実施したため、被害が抑制できたことかえらる。 鳥類 農家による対策が増えできたこともあり、被害額は減少傾向にあることは評価できる。	被害金額、被害面積ともに目標を達成した。 鳥獣交付金を活用し実施隊による活動を効果的に実施している。ほとんどの獣種で被害金額、被害面積とも目標を達成しているが、ノウサギの被害金額については増加しているため、農業者への対策の呼びかけ等を行うこと。 また、今後は住民を広く招いた説明会を開催するなど、地域の状況に応じてさらに侵入防止策の設置を進められるような体制整備をしていくこと。		
									ニホンザル	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-
									イノシシ	358	322.2	149.3	583.0	11.1	9.9	2.6	708.3				
									ハクビシン	376	338.4	78.5	791.2	1.8	1.6	0.8	500.0				
									ノウサギ	416	374.4	629.4	-513.0	3.4	3.0	2.5	225.0				
									ムクドリ	1,920	1,728	1,450	244.8	60.0	54.0	45.0	250.0				
									ハシブトガラス ハシボソガラス	570.5	513.4	430.1	245.9	34.1	30.6	20.3	394.3				
									スズメ	403.3	368.9	137.8	771.8	14.2	12.7	5.3	593.3				
									カワウ	-	-	-	-	-	-	-	-				
									合計	4,887.8	4,404.90	3,148.2	360.2	135.7	121.7	80.3	395.7				
朝日町鳥獣被害防止対策協議会	朝日町	令和3年度から令和5年度	(1)有害捕獲	(1)有害捕獲 捕獲わな等の購入 R3 鼻くくりセット 2基 くくりわな 22基 R4 くくりわな 30基 センサーかみ 10台 R5 箱わな 1基 実施隊活動 R3 クマ捕獲活動 64人 イノシシ生息調査 207回 タヌキ・ハクビシン捕獲 9人 R4 クマ捕獲活動 125人 イノシシ生息調査 829回 R5 クマ捕獲活動 144人 イノシシ生息調査 667回 タヌキ・ハクビシン捕獲 4人	朝日町鳥獣被害防止対策協議会	令和3年度から令和5年度	(1)有害捕獲	(1)有害捕獲 捕獲わな等の購入 R3 鼻くくり R4.3月 くくりわな R4.3月 R4 くくりわな R5.3月 センサーかみ R5.3月 R5 箱わな R6.4月	ツキノワグマ	R1	R5	R5	R1	R5	R5	-228.9	被害金額、被害面積ともに目標を達成できなかった。 鳥獣交付金を活用し地域の实情に合わせた取組をしている。被害金額を見るとツキノワグマによる被害が急増しているが、令和6年度より新たにクマ複合対策事業に取り込んでおり、今後放任果樹の伐採や草刈り等、地域ぐるみでの鳥獣被害対策が進んでいくことを期待する。また農業者へもクマに対する被害防止対策について呼びかけや情報提供を行うこと。 さらに、侵入防止策について、新規整備や維持管理についての研修を行い、地域住民の理解を得ながら地域ぐるみの対策ができるようにすること。				
									ニホンジカ	0	0	0	-	0	0	0		-			
									イノシシ	176	150	5.8	654.6	1.73	1.3	3.7		-458.1			
									ニホンザル	0	0	0	-	0	0	0		-			
									ハクビシン	0	0	17.3	-	0	0	0.3		-			
									カラス	0	0	58.9	-	0	0	3.6		-			
									タヌキ	0	0	0	-	0	0	0		-			
									ノウサギ	0	0	0	-	0	0	0		-			
									サギ類	0	0	0	-	0	0	0		-			
									ウソ	0	0	0	-	0	0	0		-			
ヒヨドリ	0	0	0	-	0	0	0	-													
カワウ	0	0	0	-	0	0	0	-													
合計	403	250	1339.2	-611.9	2.99	1.8	10.6	-639.5													

実施主体	実施年度	実施内容	実施状況		被害状況			対策効果			備考								
			実施回数	実施人数	被害面積(㎡)	被害頭数	被害金額(円)	削減率(%)	削減額(円)	削減率(%)									
南陽市鳥獣被害防止対策協議会	令和3年度～令和5年度	ニホンザル イノシシ ツキノワグマ ニホンジカ ハシボソガラス ハシブトガラス スズメ ムクドリ サギ類 ハクビシン タヌキ	(1)有害捕獲	(1)有害捕獲 ・安全のための射撃講習会施設利用 R3:計87人 R4:計50人 R5:計27人 ・実施隊捕獲活動 R3:延べ679時間 R4:延べ400時間 R5:延べ546時間 ・被害防除研修会施設利用 R3:15名参加 ・狩猟者捕獲技術向上研修会 R4:8名参加 ・捕獲活動物品購入 R3:箱わな1基、くり罠24基、電気止め刺し1台 R4:電気止め刺し4台、捕獲補助用鼻くり6本 R5:箱わな4基 ・ICT機器研修会 R5:1名参加	南陽市鳥獣被害防止対策協議会	(1)有害捕獲 ・捕獲活動物品購入 R3:R4.3.9~ R4:R5.3.24~ R5:R5.8.17~	(1)有害捕獲 ・安全のための射撃講習会施設利用 ・射撃講習会に参加することで、射撃技術の向上及び安全な捕獲活動を実施することができた。 ・実施隊捕獲活動 ・農産物被害等が報告されている地域で、鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動を実施し、累計327頭捕獲した。 ・被害防除研修会施設利用 15名が参加し、鳥獣による被害対策の正しい知識や対処法を身に着ける機会を設け、意識啓発につなげた。 ・狩猟者捕獲技術向上研修会 初心者や胸に自信のない狩猟者を対象に研修会を開催し、正しい捕獲の知識や罠の使い方などを学び、狩猟者の捕獲率向上につなげた。 ・捕獲活動物品購入 捕獲わな及び止め刺し等物品の拡充により、効率的な捕獲活動を行った。 ・ICT機器研修会 最先端の機器やシステムの研修を受け、今後の鳥獣対策の方針や、狩猟者減少に伴う機械導入による活動の省力化など、今後活動するうえでの参考となった。	R1	R5	R5	R1	R5	R5	2025.0	本事業を活用し、侵入防止柵や環境整備、捕獲といった対策の3本柱を行い、被害防除に努めた結果、被害面積および被害額は減少した。	最も効果的な鳥獣被害防止対策は捕獲、侵入防止柵、放任果樹伐採等の集落環境整備の組み合わせであり、国交付金等を活用して有害捕獲や大規模侵入防止柵の設置、被害防除の取組みを推進するよう指導を行い、その過程で地域内での合意形成が必要となる場合は県として適切な支援を行っている。数字に現れないイノシシによる畦畔の掘り起こし被害については、小規模農家でも電気柵の設置を進めており、地域全体で被害防除の取組みを推進するよう指導していく。			
			(2)生息環境管理	(2)生息環境管理 ・被害調査車両借入 R4:期間4ヶ月(8~11月)及び燃料	南陽市鳥獣被害防止対策協議会	(2)生息環境管理 ・発信機・受信機の購入 R4:R4.8.1~11.30	(2)生息環境管理 ・発信機、受信機の購入 見回りや捕獲活動といった活動の省力化やカメラや捕獲機材を活用し、より効率的な捕獲活動を実施した。	R1	R5	R5	R1	R5	R5	1660.8	ツキノワグマ 本事業を活用し、各種対策を行い一定の効果は出ているものの、生息域の拡大及び個体数の増加により被害面積および被害額は増加した。特に電気柵が未設置の農地において被害が増大しており、引き続き電気柵の設置の推進や緩衝帯の整備など、捕獲と環境整備を効果的に組み合わせたい被害防除対策の推進に取り組む。	最も効果的な鳥獣被害防止対策は捕獲、侵入防止柵、放任果樹伐採等の集落環境整備の組み合わせであり、国交付金等を活用して有害捕獲や大規模侵入防止柵の設置、被害防除の取組みを推進するよう指導を行い、その過程で地域内での合意形成が必要となる場合は県として適切な支援を行っている。数字に現れないイノシシによる畦畔の掘り起こし被害については、小規模農家でも電気柵の設置を進めており、地域全体で被害防除の取組みを推進するよう指導していく。			
			(3)ICT等新技術実証	(3)ICT等新技術実証 ・発信機、受信機の購入 R3:発信機7基・受信機1基セット×10セット R4:センサーカメラ×14台、自動捕獲システム機材×4台	南陽市鳥獣被害防止対策協議会	(3)ICT等新技術実証 ・発信機・受信機の購入 R3:R3.9.29~ R4:R5.3.24~	(3)ICT機器等新技術実証 ・発信機、受信機の購入 見回りや捕獲活動といった活動の省力化やカメラや捕獲機材を活用し、より効率的な捕獲活動を実施した。	R1	R5	R5	R1	R5	R5	2375.0	鳥類 カラスやスズメ、ムクドリといった主要な鳥類の被害対策は効果的に行われておるが、それ以外の鳥類による被害が増大している。 背景には、捕獲従事者の減少や住民理解が及ばず捕獲活動地域を縮小している傾向がある。 今後は、捕獲従事者を確保するとともに、広報による住民理解の増進や地域ぐるみによる被害防除対策の推進に取り組む。	最も効果的な鳥獣被害防止対策は捕獲、侵入防止柵、放任果樹伐採等の集落環境整備の組み合わせであり、国交付金等を活用して有害捕獲や大規模侵入防止柵の設置、被害防除の取組みを推進するよう指導を行い、その過程で地域内での合意形成が必要となる場合は県として適切な支援を行っている。数字に現れないイノシシによる畦畔の掘り起こし被害については、小規模農家でも電気柵の設置を進めており、地域全体で被害防除の取組みを推進するよう指導していく。			
			(4)捕獲等活動	(4)捕獲等活動 ・緊急捕獲活動 イノシシ R3:188頭、R4:45頭、R5:80頭 クマ R3:8頭、R4:5頭 サル R4:1頭	南陽市鳥獣被害防止対策協議会	(4)捕獲等活動 実施隊員の活動によるイノシシ、クマ、サルの捕獲活動により合計327頭捕獲した。	(4)捕獲等活動 ・緊急捕獲活動 実施隊員の活動によるイノシシ、クマ、サルの捕獲活動により合計327頭捕獲した。	R1	R5	R5	R1	R5	R5	1142.9	ハクビシン、タヌキ、その他獣類 農村集落において小動物がぐらとする空き家などが増え、生息域の拡大や個体数増加につながっている一方で、本事業における侵入防止柵や捕獲といった対策を行うことで被害は減少傾向にある。引き続き、被害防除対策の推進に取り組む。	最も効果的な鳥獣被害防止対策は捕獲、侵入防止柵、放任果樹伐採等の集落環境整備の組み合わせであり、国交付金等を活用して有害捕獲や大規模侵入防止柵の設置、被害防除の取組みを推進するよう指導を行い、その過程で地域内での合意形成が必要となる場合は県として適切な支援を行っている。数字に現れないイノシシによる畦畔の掘り起こし被害については、小規模農家でも電気柵の設置を進めており、地域全体で被害防除の取組みを推進するよう指導していく。			
			(5)侵入防止柵整備	(5)侵入防止柵整備 ・電気柵 R3:金山地区 5700m R4:金山地区 1500m R5:松沢地区 1,000m	南陽市鳥獣被害防止対策協議会	(5)電気柵 R3:R3.11.22~ R4:R4.8.24~ R5:R5.9.8~	(5)侵入防止柵整備 ・電気柵 どちらも集落と山との境界にある地区であり、果樹類や水稲栽培が盛んで、イノシシやクマといった野生動物による農作物被害が発生していたことから、みどり環境税を用いた環境整備や県が主導する広域捕獲連携事業などの事業と連携し、緊急捕獲活動を活用し被害地域において捕獲活動を行った。併せて、侵入防止柵を被害が発生又は発生見込みのある圃場に設置した。 捕獲には、罠やセンサーカメラ、捕獲機材を用いて捕獲することで効果的な捕獲を実施することができた。 これらの取り組みにより、有害捕獲によるイノシシの年間捕獲頭数は、令和2年度169頭だったところ、令和3年度は191頭と13%増、令和4年度は豚熱の影響により84頭と落ち込むも令和5年度は172頭と盛り返し安定した捕獲効率の高さとなった。	R1	R5	R5	R1	R5	R5	1289.2	合計				
			高島町有害鳥獣対策協議会	令和元年度～令和5年度	ニホンザル ツキノワグマ イノシシ ハシボソガラス ハシブトガラス スズメ ムクドリ	①広域侵入防止柵の設置	R3:7地区(安久津、塩森、滝ノ下、鼠持、馬頭、佐沢、南佐沢) 計34,000m(電気柵、複合柵、WM柵) (R2補正) R4:4地区(泉岡、時沢野下、川野清水、南佐沢)計	町協議会、各地区広域柵管理組合	事業実施年度	(1)広域侵入防止柵の設置 電気柵の設置によって設置前に比べて、高島町としてR3は被害割合が6.3%から0.4%に減少、R4は18.1%から6.5%に減少した。	R1	R5	R5	R1	R5	R5	1300.0	ニホンザル 電気柵等の設置により被害の抑制に一定程度の効果は出ているが、被害金額被害面積とも減少した。 実施隊と連携した捕獲活動については、サルやイノシシの捕獲活動や、被害防除の見回り活動等を実施し、被害の低減につながった。継続的に電気柵設置の普及を推進していきながら、今後は捕獲により個体数抑制も同時に取り組むを進めていく。	被害金額、被害面積とも目標を達成できなかった。 獣種別では、被害防止計画における被害金額や被害面積の目標数値を達成できていない獣種もあるが、その年の環境や状況の変化もあるため、現時点での状況に合わせた被害対策を検討する必要がある。 最も効果的な鳥獣被害防止対策は捕獲、侵入防止柵、放任果樹伐採等の集落環境整備の組み合わせであり、国交付金等を活用して有害捕獲や大規模侵入防止柵の設置、被害防除の取組みを推進するよう指導を行い、その過程で地域内での合意形成が必要となる場合は県として適切な支援を行っている。
						②緊急捕獲	R3:R5 実施隊による捕獲 【イノシシ】R3:129頭、R4:40頭、R5:105頭 【ニホンザル】R3:53頭、R4:61頭、R5:42頭 【ツキノワグマ】R3:4頭、R4:8頭、R5:5頭	町協議会、実施隊	事業実施年度	(2)緊急捕獲 農作物被害をもたらす可能性の高い個体を捕獲するため、緊急捕獲活動を行い、R3~R5にかけてイノシシ274頭、ニホンザル156頭、ツキノワグマ17頭捕獲した。	R1	R5	R5	R1	R5	R5	433.3	ツキノワグマ 電気柵等の設置により被害抑制に一定の効果が出ている。緊急捕獲活動を行い、被害金額及び被害面積が減少した。	ニホンザルについては、令和5年度に高島町二井宿地区で地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業として、山林と果樹園の間に位置する放任果樹(柿)の伐採を実施。ニホンザルが姿を隠せる道路脇の刈込みを減らすことで、山林から降りてくるサルが園場へ向かいにくくなる緩衝帯整備を行った。この集落環境整備を一過性のものとなせず、地区内のみならず町内全域に持続的に展開していくことが必要である。また、山際に設置した広域複合柵についても一定の効果を確認したが、設置から日数が経ち次第に鳥獣による掘り起こし跡等も見受けられたため、定期的なメンテナンスを行う必要がある。
						③被害防除	R3:R5 実施隊による追い払い及び実施調査(6月から11月) R3:見回り865.5時間、R4:見回り1,041時間、R5:見回り879.5時間	町協議会、実施隊	事業実施年度	(3)被害防除 農作物被害を防ぐため、実施隊による追い払い等のハトロールを実施した。	R1	R5	R5	R1	R5	R5	645.2	イノシシ 電気柵等の設置により被害抑制に一定の効果が出ている。緊急捕獲活動を行い、被害金額及び被害面積が減少した。	ニホンザルについては、令和5年度に高島町二井宿地区で地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業として、山林と果樹園の間に位置する放任果樹(柿)の伐採を実施。ニホンザルが姿を隠せる道路脇の刈込みを減らすことで、山林から降りてくるサルが園場へ向かいにくくなる緩衝帯整備を行った。この集落環境整備を一過性のものとなせず、地区内のみならず町内全域に持続的に展開していくことが必要である。また、山際に設置した広域複合柵についても一定の効果を確認したが、設置から日数が経ち次第に鳥獣による掘り起こし跡等も見受けられたため、定期的なメンテナンスを行う必要がある。
						④有害捕獲	実施隊が中心となった捕獲活動 R3:講習会(教育射撃) 2,150×40名=86,000円 ・埋設処分に係る重機リース料 33,000円×1.1×3回=108,900円 ・センサーカメラ購入 25,000(税込)×1個=25,000円 ・箱罠 63,950円(税込)×6基=383,700円 R4:講習会(教育射撃) 2,150×40名=86,000円 ・埋設処分に係る重機リース料 33,000円×1.1×3回=108,900円 ・センサーカメラ購入 25,000(税込)×1個=25,000円 ・箱罠 63,950円(税込)×6基=383,700円 R5:講習会(教育射撃) 2,500円×19人=47,500円 2,000円×29人=58,000円 計105,500円 ・埋設処分に係る重機リース料等 82,500円×1回=82,500円 4,400円×6時間=26,400円 計108,900円	町協議会、実施隊	事業実施年度	(4)有害捕獲 捕獲機材を装備し、捕獲体制の充実を図った。 鳥獣の埋没処分に係るリース費用を負担し、実施隊の負担軽減を図った。 実施隊の射撃技術向上のため、講習会を実施した。	R1	R5	R5	R1	R5	R5	9200.0	イノシシ 近年町内で目撃されるようになった。被害が増える前に被害防除体制を整備していく。 ハクビシン、タヌキ 電気柵の設置などにより、被害金額及び被害面積とも減少した。空き家の増加により、小動物の住処になっていると考えられる。箱わなの活用や、電気柵の設置強化など被害防除など対策する必要がある。 鳥類 捕獲によって個体数抑制ができており、被害金額及び被害面積とも減少した。一方、捕獲難易度が高く、捕獲従事者も減少しているため、後継者の育成にも取り組んでいく。	農作物被害を及ぼした個体群の捕獲と広域柵管理、電気柵の適切な設置を引き続き推進し、並行して園場周辺の誘引材(柿、クルミ、栗や廃棄農作物等)除去のための地域ぐるみでの取組みを県としても引き続き支援していく。
						合計	3932.2	3752.8	1868.55	1150.3	98.96	90.65	42.98	673.6					

<p>【再評価】 鮭川村鳥獣被害 防止対策協議会</p>	<p>鮭川村 令和2 ～令和 5年度</p>	<p>ツキノワグ マ、ハシブトガ ラス、ハシボ ンガラス、タヌ キ、ハクビシ ン、イノシシ、 ニホンザル、 ニホンジカ、カ ワウ、カワア イサ、ノウサ ギ</p>	<p>(1)有害捕 獲</p>	<p>(1)捕獲活動 R2 694時間 R3 610時間 R4 589時間 R5 954時間 鳥獣被害対策射撃講習会 R2 1回 9名 R3 1回 7名 R4 1回 8名 R5 2回 7名 センサーカメラ購入 R4 2台 R5 2台</p>	<p>鮭川村鳥獣被害 防止対策協議会</p>	<p>センサーカメラ R4.11.10～ R5.11.28～</p>	<p>100%</p>	<p>(1)センサーカメラの導入により、出没場所や生息域、移動ルート等を、これまで以上に正確に把握し痕を設置することができたため、より効率的な捕獲を行えた。 実施隊パトロール 農畜産物及び人身被害等が確認されている地域で、鳥獣被害対策実施隊による有害捕獲活動を実施し、ツキノワグマ18頭、その他鳥獣2頭、その他鳥類48羽を捕獲した。 (令和2年度：ツキノワグマ5頭、その他鳥類2頭、その他鳥類3羽、令和3年度：ツキノワグマ3頭、その他鳥類45羽、令和4年度：ツキノワグマ5頭、令和5年度：ツキノワグマ5頭) 鳥獣被害対策射撃講習会 鳥獣被害対策実施隊による止めさして使用するスラッグ弾を用いた技能講習会を実施し、銃の安全な取扱いの確認を含め、鳥獣被害対策に努めてもらった。 (2)鳥獣被害対策研修会(セミナー) 鳥獣の生態や地域ぐるみの被害防除、猟具の使用に係る知識に精通している講師等を招聘して、鳥獣被害対策に係る正しい知識を身につける機会を設け、意識啓発に繋げた。</p>	<p>R1 R4 R5</p>	<p>ツキノワグマ 11 0 0</p>	<p>100.0 0.01 0 0</p>	<p>R1 R4 R5</p>	<p>○ツキノワグマ 本事業を活用し、被害調査やパトロール活動を強化したほか、センサーカメラの導入による被害防除に努めた結果、個体数は増加傾向にあるものの、被害額及び被害面積は普減した。今後も箱わなによる捕獲、銃撃等による追い払い等を継続して行っていく。 ○鳥類 農地の適正管理を行いながら、追い払いによる農作物被害の防止を図り、広報による住民理解の増進や地域ぐるみによる被害防除対策を推進しているが、追い払いの効果が薄く、令和5年度は農作物の被害が出てしまった。今後は侵入防止対策や捕獲を実施し個体数の減少と被害金額及び被害面積の減少に努めていく。 ○カワウ、カワアイサ 最上川流域において、漁業被害の報告がある。近年個体数が増加しているため、他市町村の被害防除対策の取組事例を収集し、出没時における防除体制を整備する。 ○タヌキ、ハクビシン 目撃情報や農作物被害が報告されている。農村集落において小動物がねぐらとする空き家などの増加が、生息域の拡大や個体数の増加につながっている。箱わなによる捕獲や電気柵の設置による被害防除のほか、空き家対策など総合的な視点での被害防除対策を講ずる必要がある。 ○ニホンザル 農作物被害の被害報告はないが、目撃情報がある。他市町村の被害防除対策の取組事例を収集し、出没時における防除体制を整備する。 ○イノシシ、ニホンジカ 農作物被害の被害報告はないが、目撃情報がある。他市町村の被害防除対策の取組事例を収集し、出没時における防除体制を整備する。</p>	<p>被害金額、被害面積ともに目標を達成できなかった。 被害防止計画チェックリストのチェックが生息環境管理及び地域対策についてが未チェックとなっており、改善する必要がある。 しかし、生息環境管理が未実施であり、総合的な対策が不十分である。 また、令和5年度については、これまで被害報告が少ないカラスによる農作物被害が発生しており、農業者のみならず地域住民も含めての対策が必要であり、被害状況や被害防除、生息環境管理についての周知を含めて実施できるよう支援を行っていく。</p>
<p>【再評価】 飯豊町鳥獣被害 対策協議会</p>	<p>飯豊町 令和3 年度～ 令和5 年度</p>	<p>ニホンザル ツキノワグマ カワウ サギ類 イノシシ ニホンジカ タヌキ ハクビシン カラス</p>	<p>(1)有害捕獲</p>	<p>(1)有害捕獲 ・捕獲活動実施隊資金 R3:968時間 R4:1,080.6時間 R5:765.2時間 ・イノシシ捕獲費 R3:くくり罠1 15本 くくり罠2 15本 R4:3.25</p>	<p>飯豊町鳥獣被害 対策協議会</p>	<p>(1)有害捕獲 ・イノシシ捕獲費 R3:くくり罠1 15本 R4:3.25 くくり罠2 15本 R4:3.25</p>	<p>(1)捕獲わなの拡充により、3頭捕獲した。</p>	<p>(2)地域住民による追い払い活動、有資格者による捕獲活動を実施することにより、農作物被害を軽減することができた。 ・くくり罠捕獲講習会 猟具の使用に係る知識に精通している講師を招き、鳥獣被害対策に係る正しい知識を身につける機会を設け、意識啓発に繋げた。 (3)鳥獣被害対策実施隊によるイノシシ捕獲活動により9頭捕獲した。 (4)緊急捕獲活動支援事業を活用し猟友会が有害捕獲を行うとともに、広域電気柵を設置。進入路となる河川や道路にくくり罠及び箱ワナを設置。これらの取組により、広域電気柵設置圏内における、被害量は100%減少となった。</p>	<p>H30 R4 R5</p>	<p>ニホンザル 83.4 66.7 0</p>	<p>499.4 0.08 0.064 0</p>	<p>H30 R4 R5</p>	<p>国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した対策により、計画作成時に比べ被害を軽減することができた。その中でもこれまで農作物被害が多かった地域は、住民主体の追い払い活動や、電気柵の普及などにより、被害が激減している。しかし、電気柵が張られていない圃場が集中的に狙われ、おそらく餌を求めて移動したのか、対策が進んでいない別地域で特にイノシシの被害が拡大している。イノシシについては、野菜などを栽培する田んぼにも侵入し荒らしている。田んぼすべてを電気柵で囲うには莫大な費用がかかり農業者への負担も大きく、対策は難しいものとなっている。ツキノワグマについては、令和5年度の目撃件数が令和4年度に比べ激増しており、子実用とつものこし等の被害が拡大した。しかし、捕獲件数は、令和4年比プラス18頭となっており、状況に合わせて有害捕獲を実施したものである。年ごとに頭数等の変化があるため、今後も状況に応じた対応を行う。 今後も、被害対策が進んでいない対策必須地域での電気柵の普及や、追い払い活動を推進し、被害を最小限に抑える。また、全国的にも被害が急速に拡大するイノシシについては、「くくり罠」等捕獲機材を導入して、捕獲活動を行っていく。</p>	<p>被害金額は目標を達成できたが、被害面積は目標を達成できなかった。 獣種別では、被害金額や被害面積の目標数値を達成できていない獣種もあるが、その年の環境や状況に合わせた被害対策を検討する必要がある。 最も効果的な鳥獣被害防止対策は捕獲、侵入防止柵、放牧用樹伐採等の集落環境整備の組み合わせであり、国交付金を活用して有害捕獲や大規模侵入防止柵の設置、被害防除の取組み等を推進するよう指導を行い、その過程で地域内での合意形成が必要となる場合は県として適切な支援を行っていく。 数字に現れにくいイノシシによる畦畔の掘り起こし被害については、小規模農家でも電気柵の設置を進めており、集落環境整備として、柿、クルミ、栗の木の伐採や廃棄農作物等除去のための声掛け等、農家、非農家問わず地域ぐるみの取組みを県としても支援していく。</p>
			<p>(2)被害防除</p>	<p>(2)被害防除 ・追払活動実施隊資金 R3:36時間 R4:168時間 R5:93.68時間 ・くくり罠捕獲講習会 R3:参加者 10名</p>	<p>飯豊町鳥獣被害 対策協議会</p>				<p>ツキノワグマ 55.5 44.4 6.9</p>	<p>437.8 0.07 0.056 2</p>	<p>-13785.7</p>			
			<p>(3)捕獲等活動</p>	<p>(3)緊急捕獲活動 R3:イノシシ7頭 R4:イノシシ0頭 R5:イノシシ2頭</p>	<p>飯豊町鳥獣被害 対策協議会</p>				<p>カワウ 0 0.0 0</p>	<p>0 0 0</p>	<p>0 0 0</p>	<p>0 0 0</p>		
			<p>(4)侵入防止柵整備</p>	<p>(4)電気柵 R3 ・中津川(川内戸)地区4,628m ・高峰(中通)地区3,730m R4 ・中津川(高遠路)地区1,450m R5 ・小白川(中郷)地区3,800m</p>	<p>飯豊町鳥獣被害 対策協議会</p>	<p>(4)電気柵 中津川(川内戸)地区 R3.9.5 高峰(中通)地区 R3.9.14 中津川(高遠路)地区 R4.10.17 小白川(中郷)地区 R5.11.27</p>			<p>サギ類 0 0.0 0</p>	<p>0 0 0</p>	<p>0 0 0</p>	<p>0 0 0</p>		
									<p>イノシシ 3.4 2.7 18.8</p>	<p>-2200.0 0.03 0.024 0.0169</p>	<p>218.3</p>			
									<p>タヌキ 1 0.8 0</p>	<p>500.0 0.04 0.032 0</p>	<p>500.0</p>			
									<p>ハクビシン 0 0.0 0</p>	<p>0 0 0</p>	<p>0 0 0</p>	<p>0 0 0</p>		
									<p>カラス 0 0.0 0</p>	<p>0 0 0</p>	<p>0 0 0</p>	<p>0 0 0</p>		
									<p>合計 143.3 114.6 25.7</p>	<p>409.8 0.22 0.176 2,0169</p>	<p>-4083.9</p>			

山形県	県内全域	令和4年度	ニホンザルツキノワグマイノシシハクビシン	人材育成活動	<鳥獣被害対策指導者養成研修> 別添1のとおり <地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業> 別添2のとおり	-	-	-	<鳥獣被害対策指導者養成研修> 市町村担当者、県関係者、市町村鳥獣被害対策実施隊員、農業者団体担当者等を対象に、被害対策の座学講習を実施(延べ174人)と電気柵設置の指導方法についての実技研修(延べ40人)を実施した。 <地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業> モデル地区を県内2か所に設定し、地域ごとに異なる被害対策の悩みに対応した研修を実施した。専門のアドバイザーを派遣して、地域をフィールドとして、集落環境点検から侵入防止柵の設置に至るまで、総合的な対策を行った。知識の実践として、鳥獣被害対策指導者養成研修の受講生も活動に参加した。住民が主体となった鳥獣被害防止対策の成功事例を作り、2月の成果報告会で他地域に事業内容を普及した。	-	-	-	-	-	-	-	-	<鳥獣被害対策指導者養成研修> 県内全域からの受講があり、地域における指導者の養成に資することができた。今回、研修の対象とする獣種を拡充し、実技講習に關しても対象とする対策を拡充したことから、参加者はより幅広い知識・対策について理解を深めることができた。 <地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業> 令和5年度はモデル地区を6地区にて取り組みを行い、広く普及することができた。また、成果報告会で他地域に成功事例を普及した。 <最新技術の活用による鳥獣被害対策及び生息状況調査実証> 実施地区を県内3か所で行い、成果報告会で他地域に事業内容を普及した。 <広域捕獲活動支援事業> 実施地域において、有害捕獲や狩猟による捕獲とは別に96頭を捕獲できたことから、イノシシに対する捕獲圧の増強が果たされた。これにより、地域における生息拡大・被害発生抑制・予防に繋がった。	
				新技術実証普及活動	<最新技術の活用による鳥獣被害対策及び生息状況調査実証> 別添2のとおり				<最新技術の活用による鳥獣被害対策及び生息状況調査実証> 実施地区を県内3か所に設定し、ドローン技術(AI技術による画像診断、赤外線カメラによる生息状況調査)を活用し、集落環境点検及び生息状況調査、AIによる獣種判別活用した捕獲活動検証の他、地域住民が主体となって対策を考える研修会を開催した。2月の成果報告会で他地域に事業内容を普及した。										
				広域捕獲活動支援事業	<広域捕獲活動支援事業> 置賜地域を実施地域として、令和5年11月から令和6年1月までの期間で、イノシシの広域捕獲活動を実施。捕獲従事者数334名。				<広域捕獲活動支援事業> イノシシの生息が拡大傾向にある置賜地域で、これまで捕獲が進んでいなかった市町村境界付近の林野部を含むエリアにおいて、イノシシの捕獲活動を行い96頭を捕獲した。										

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

5 都道府県による総合的評価

今回評価対象となった9市町のうち、金額又は面積で目標を達成できたのは7市町であった。目標を達成できなかった市町について、主たる要因としては生息数及び範囲を拡大するツキノワグマ被害によるもので、特に柵設置などの対策がなされていない地区での被害が目立ったことから、広範囲の侵入防止柵の設置などの被害防除対策を中心に生息環境管理や捕獲対策を組み合わせた、総合的な対策の優れた取組みの普及・推進について各市町へ呼びかけていく。

別記様式第8号関係様式

鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m ²) 被害量(kg)	被害が生じた場合の要因と事業実施主体等が講じた対応策	事業実施主体等が講じた設置にかかる指導内容	事業実施主体等が行っている維持管理方法	事業実施主体等における維持管理状況	都道府県における点検・指導状況	その他
山形市有害鳥獣被害防止対策協議会	山形市	高瀬地区(上東山)	令和4年3月3日	ワイヤーメッシュ柵 3.2km	4,380,365	4,380,365	設置後は被害なし	-	メーカーによる設置方法の講習会を開催	地元振興会で維持管理を実施(点検・見回り)	地元より管理記録簿を提出してもらう		
山形市有害鳥獣被害防止対策協議会	山形市	楯山地区(風間)	令和4年3月3日	ワイヤーメッシュ柵 5.4km	7,661,892	7,661,892	設置後は被害なし	-	メーカーによる設置方法の講習会を開催	地元振興会で維持管理を実施(点検・見回り)	地元より管理記録簿を提出してもらう		
山形市有害鳥獣被害防止対策協議会	山形市	高瀬地区(休石)	令和4年11月19日	ワイヤーメッシュ柵 2.3km	3,500,057	3,263,700	設置後は被害なし	-	メーカーによる設置方法の講習会を開催	地元振興会で維持管理を実施(点検・見回り)	地元より管理記録簿を提出してもらう		
山形市有害鳥獣被害防止対策協議会	山形市	山寺地区	令和5年11月30日	ワイヤーメッシュ柵(一部電気柵の複合柵) 11.5km	19,800,000	1,980,000	設置後は被害なし	-	メーカーによる設置方法の講習会を開催	地元振興会で維持管理を実施(点検・見回り)	地元より管理記録簿を提出してもらう		
上山市鳥獣害防止対策協議会	上山市	東地区	令和1年12月10日	複合柵(WM柵+電気柵) 2700m	3,308,040	3,308,040	817,800円 798㎡ 2,127kg	侵入防止柵の反対側の山からの侵入があるため捕獲等に対応	侵入防止柵設置の際に納入業者からの設置指導を実施	東地区において草刈りや見回り等を行っている	適正に管理されており、大きな故障等は見られない状態		
上山市鳥獣害防止対策協議会	上山市	松沢地区	令和3年3月17日	WM柵 4,281m	3,321,389	2,280,000	設置後は被害なし	-	侵入防止柵設置の際に納入業者からの設置指導を実施	受益農家において草刈りや見回り等を行っている	適正に管理されており、大きな故障等は見られない状態		
上山市鳥獣害防止対策協議会	上山市	権現堂地区	令和3年9月15日	電気柵 3,054m	914,343	914,343	設置後は被害なし	-	侵入防止柵設置の際に納入業者からの設置指導を実施	地区において草刈りや見回り等を行っている	適正に管理されており、大きな故障等は見られない状態	危険表示板や電源の安全確保措置についてチラシを活用しながら周知するとともに、整備事業活用に当たっては安全講習会を実施することを市町村に義務付けている。また、令和6年9月に電気柵設置状況調査を行い、不適切な電気柵がないことを確認している。	
上山市鳥獣害防止対策協議会	上山市	小倉地区	令和3年10月11日	電気柵 16,021m	3,485,403	3,485,403	設置後は被害なし	-	侵入防止柵設置の際に納入業者からの設置指導を実施	地区において草刈りや見回り等を行っている	適正に管理されており、大きな故障等は見られない状態		
上山市鳥獣害防止対策協議会	上山市	細谷地区、阿弥陀地区	令和4年12月21日	複合柵(WM柵+電気柵) 2,500m	4,422,905	4,314,000	設置後は被害なし	-	侵入防止柵設置の際に納入業者からの設置指導を実施	地区において草刈りや見回り等を行っている	適正に管理されており、大きな故障等は見られない状態		
寒河江市鳥獣被害防止対策協議会	寒河江市	幸生地区、中郷①地区、中郷②地区	令和3年11月29日	電気柵(2段) L=3,000m	940,500	940,500	設置後は被害なし	-	設置時に資料を配付し、設置工事及び今後の管理について指導を行っている。	維持管理規定等に準じて適切に維持管理がなされているか、年数回程度点検や指導を実施。	地区住民による緩衝帯及び電気柵周辺の草刈りを実施		
【再評価】 飯豊町鳥獣被害対策協議会	飯豊町	中津川(川内戸)	R3.9.5	電気柵(3段) L=4,628m	1,053,932	1,053,932	設置後は被害なし	-	設置時に資料を配付し、設置工事及び今後の管理について指導を行っている。	維持管理規定等に準じて適切に維持管理がなされているか、年数回程度点検や指導を実施。	地区住民による緩衝帯及び電気柵周辺の草刈りを実施		
【再評価】 飯豊町鳥獣被害対策協議会	飯豊町	高峰(中通)地区	R3.9.14	電気柵(3段) L=3,730m	864,589	864,589	設置後は被害なし	-	設置時に資料を配付し、設置工事及び今後の管理について指導を行っている。	維持管理規定等に準じて適切に維持管理がなされているか、年数回程度点検や指導を実施。	地区住民による緩衝帯及び電気柵周辺の草刈りを実施		
【再評価】 飯豊町鳥獣被害対策協議会	飯豊町	中津川(高造路)	R4.10.17	電気柵(3段) L=1,450m	338,140	338,140	設置後は被害なし	-	設置時に資料を配付し、設置工事及び今後の管理について指導を行っている。	維持管理規定等に準じて適切に維持管理がなされているか、年数回程度点検や指導を実施。	地区住民による緩衝帯及び電気柵周辺の草刈りを実施		